事 務 連 絡 令和2年6月16日

各都道府県·指定都市教育委員会指導事務主管課 御中

文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課

学校におけるNGO相談員制度の活用について(協力依頼)

標記について、令和2年6月10日付け国協民第5519号で外務省国際協力局民間援助連携室長より別紙(写)のとおり協力依頼がありました。

国際化が急速に拡大・進展する時代において、広い視野をもち、異文化を理解し尊重するとともに、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ることは極めて重要です。

ついては、別紙(写)の取組も参考にしながら、各学校における国際理解教育の更なる推進に御協力の程よろしくお願いいたします。

都道府県教育委員会におかれては、所管の学校、及び域内の市町村教育委員会に対し、 指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、本件の周知をよろしくお願いいた します。

なお、本制度の詳細につきましては、下記外務省国際協力局民間援助連携室までご連絡 いただきますようお願いいたします。

> 【本制度に関するお問い合わせ先】 外務省国際協力局民間援助連携室 外務事務官(橋本)

TEL: 03-5501-8361 (民間援助連携室直通)

FAX: 03-5501-8360

【本事務連絡に関するお問い合わせ先】文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課 国際理解教育係(飯名、澤村)

TEL: 03-5253-4111 (内線 3487)

FAX: 03-6734-3711



国協民第 5519 号 令和2年6月10日

文部科学省総合教育政策局 教育改革・国際課長 殿

外務省国際協力局民間援助連携室長

自制型

学校におけるNGO相談員制度の活用について(協力依頼)

外務省は、国際協力に取り組むNGO活動の促進及び市民参加による国際協力活動の推進を目的として、平成11年度から「NGO相談員制度」を実施しており、本年度は、全国各地15団体がNGO相談員として活動しています(各団体連絡先は別添参照)。

本制度は、実績のある日本の国際協力NGO団体が当省の委嘱を受け、一般市民からの国際協力活動と国際ボランティア等についての質問や相談、またNGO関係者からのNGO団体の設立、組織の管理・運営、NPO法人格の取得方法及びNGO個別の課題等様々な質問や相談に電話、e-mail 及び面談で回答するものです。

また、NGO相談員は、国際協力に対する理解促進のため、地方自治体や教育機関等の要請に応じ、国内各地で行われる国際協力関係イベント等でブースを出展して行う相談対応や、国際協力やNGO活動に関する授業、講演、セミナー及びワークショップ等「出張サービス」を無料で実施しています(オンラインでの実施も可)。

当省としては、NGO相談員を有効活用することにより、国際理解教育が推進されるとともに、教育委員会及び学校との一層の連携・協力を図っていきたいと考えています。

本年度の全NGO相談員委嘱団体との連携・協力が一層進みますよう、貴省から各都道府県教育委員会に、NGO相談員制度の活用につきご案内をお願いします。

(連絡先)

外務省国際協力局政策課民間援助連携室

電話:03-5501-8361 (直通) (担当:橋本)

付属添付